

海津市告示第61号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月15日

海津市長 松 永 清 彦

- 1 期 日 令和元年6月7日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	飯 田 洋 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	赤 尾 俊 春 君		

不応招議員（なし）

令和元年海津市議会第2回定例会

◎議事日程(第1号)

令和元年6月7日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第4号 平成30年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 報告第5号 平成30年度海津市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報告第6号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第23号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第24号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 議案第25号 令和元年度海津市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第26号 令和元年度海津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第27号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第28号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第29号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第30号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第31号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第32号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第33号 西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更について
- 日程第20 議案第34号 海津市公共下水道事業海津浄化センター(し尿等受入施設)の建設工事委託に関する基本協定の締結について
- 日程第21 派遣第2号 議員派遣について

◎出席議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	飯 田 洋 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	赤 尾 俊 春 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	白 木 法 久 君
総務部次長兼 秘書広報課長	伊 藤 理 恵 君	市民環境部長	寺 村 典 久 君
健康福祉部長	近 藤 敏 弘 君	健康福祉部 施設担当部長兼 サンリバーはつらつ 事務局長	神 田 勝 広 君
産業経済部長	日 比 幸 紀 君	産業経済部次長兼 農林振興課長併 農業委員会 事務局局長	河 合 敏 明 君
建設水道部長	石 原 敏 彦 君	教育委員会 事務局局長	伊 藤 一 人 君
会計管理者兼 会計課長事務取扱	長谷川 誠 君	消 防 長	伊 藤 定 巳 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	近 藤 康 成 君	総 務 部 企画財政課長	近 藤 三喜夫 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	伊 藤 尚 幸	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 事 調 査 係 長	米 山 一 雄
議 議 課 総 會 會 長 務 事 務 補 係 局 務 佐 係 課 兼 長	原 田 憲		

◎開会宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、令和元年海津市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 橋本武夫君、8番 飯田洋君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（赤尾俊春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から6月18日までの12日間をしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月18日までの12日間とすることに決定しました。

◎報告第4号 平成30年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから
議案第34号 海津市公共下水道事業海津浄化センター（し尿等受入施設）の建設工事委託に関する基本協定の締結についてまで

○議長（赤尾俊春君） 日程第3、報告第4号から日程第20、議案第34号までの18議案を一括議題とします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、令和元年海津市議会第2回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今回定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次説明申し上げます。

最初に、報告案件6件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第4号の平成30年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成30年度海津市一般会計補正予算（第8号）にて、繰越明許費の設定をした2事業につき、繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第5号の平成30年度海津市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第3号）にて、繰越明許費の設定をした1事業につき、繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第6号の専決処分の報告につきましては、本年2月13日に海津町馬目地内の県道津島・南濃線を西進中に発生した公用車と普通自動車との接触事故について和解し、損害賠償額が決定いたしましたので、平成31年4月24日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第7号の専決処分の承認を求めることにつきましては、海津図書館の来客用トイレが、地盤沈下により污水管が破損したため、早期に修繕する必要がありましたので、平成31年度海津市一般会計補正予算（第1号）を平成31年4月26日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

報告第8号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年4月1日に施行されることに伴い、住宅ローン控除の控除期間の延長、車体課税の抜本的見直しとして、エコカー減税及びグリーン化特例期間の延長、ふるさと納税制度の見直しなどを主な内容とする海津市税条例等の一部を改正する条例を平成31年3月31日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

報告第9号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法施行令が平成31年4月1日に施行されることに伴い、国民健康保険税の課税限度額を「58万円」から「61万円」に引き上げ及び低所得者世帯に対する軽減措置拡充のため、世帯の5割軽減判定所得を「27万5,000円」から「28万円」、世帯の2割軽減判定所得を「50万円」から「51万円」に引き上げるなどを主な内容とする海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を平成31年3月31日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

次に、人事案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第23号の海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、令和元年7月18日に任期満了となります加々本紘一氏にかわり、南濃町太田8番地、曾根みはる

氏を新たに委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第24号の海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、令和元年7月15日に任期満了となります海津町平原1462番地、大津由佳氏を引き続き委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、予算案件2件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第25号の令和元年度海津市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,129万6,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ147億9,881万6,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費、総務管理費、財産管理費で、海津町高須町地内の市有地売却に伴う道路改良工事費1,254万3,000円、庁舎管理費で、東館2階エアコン室外機の修繕費31万5,000円、庁舎オペレーションルームの空調設備冷媒ガス漏れ調査委託費18万4,000円、組織再編等に伴い、固定書棚及び事務机等移動作業委託費34万3,000円、庁舎改修工事費123万2,000円、企画費で、民間利活用可能性調査委託費500万円を追加し、徴税費、税務総務費で、日日雇用職員の異動に伴い賃金等を149万6,000円減額し、市民活動費、自治振興費で、大和田自治会集会所整備に対して、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の採択を受けて、コミュニティ助成事業助成金240万円を追加しました。

次に、民生費、社会福祉費、海津苑管理費で、休館中の海津苑リニューアル工事設計委託費248万4,000円を追加しました。

次に、衛生費、保健衛生費、予防費で、感染症予防事業に対する詳細な方針が国から示されたことに伴い、風疹抗体検査及び予防接種に係る印刷製本費14万円及び事務手数料30万5,000円を追加し、予防接種医療機関委託料59万8,000円を減額しました。

次に、労働費、労働諸費、働く女性の家管理費で事務室用空調機故障に伴う備品購入費73万9,000円を追加しました。

次に、農林水産業費、農業費、農業振興費で、県の事業採択を受け、JA西美濃に対する元気な農業産地構造改革支援事業補助金557万5,000円、3農業法人等に対しスマート農業技術導入支援事業費補助金550万4,000円、新規就農者経営安定支援事業費補助金100万円を追加しました。

次に、商工費、商工費、水晶の湯管理費で、腐食等により温泉ろ過装置等の取りかえ工事費1,115万9,000円を追加しました。

次に、土木費、住宅費、住宅管理費で、入居者の退去が見込まれたことにより城跡住宅の解体工事設計委託費140万円、解体に伴う入居者の移転にかかわるものとして城跡住宅家賃

補助金90万円、城跡住宅移転補償金165万円を追加しました。

次に、消防費、消防費、常備消防費で、日日雇用職員の異動に伴う賃金等149万6,000円、非常備消防費で、退職者数確定に伴い消防団員退職報償金453万7,000円、消防施設費で、三郷地内の消防用貯水槽設置工事費916万3,000円を追加しました。

次に、教育費、小学校費、学校管理費で、高須小学校の校内及び体育館の放送設備故障に伴い施設改修工事費416万4,000円、大江小学校のパソコン室空調設備の故障により改修工事費388万5,000円、教育振興費で、清流の国ぎふふるさと魅力体験事業の採択による事業費139万7,000円を追加し、中学校費、学校管理費で、平田中学校の体育館放送設備の故障に伴い改修工事費200万4,000円、牛乳保冷庫劣化に伴い備品購入費60万5,000円、教育振興費で、平田中学校の暮らしの安全モデル指定校により、その事業費29万2,000円を追加し、社会教育費、公民館費で、プラザしもたどの特定建築物特定調査委託費93万5,000円、支所事務室の空調機故障に伴う施設改修工事費154万円、歴史民俗資料館管理費で、段差解消に入り口付近の坂路修繕費49万9,000円を追加しました。

歳入につきましては、国庫支出金で、民間資金等活用事業調査費補助金500万円、感染症予防事業費国庫補助金29万9,000円を追加し、県支出金では、元気な農業産地構造改革支援事業補助金557万5,000円、スマート農業技術導入支援事業費補助金550万4,000円、新規就農者経営安定支援事業費補助金100万円、清流の国ぎふふるさと魅力体験事業委託金139万7,000円、暮らしの安全モデル校指定事業委託金29万2,000円を追加し、繰入金で、介護保険特別会計繰入金37万4,000円を追加、繰越金で、前年度繰越金4,556万8,000円を追加、諸収入で、コミュニティ助成事業助成金240万円、消防団員退職報償金388万7,000円を追加、市債で、城跡住宅解体整備事業債130万円、消防水利整備事業債870万円を追加しました。

債務負担行為の追加では、公営住宅等家賃補助金を令和2年度から令和4年度までの3年で、180万円を限度額として追加し、地方債の補正では、城跡住宅解体整備事業債及び消防水利整備事業債を追加するものです。

議案第26号の令和元年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ122万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ34億4,962万円とするものです。

補正内容につきましては、総務費で、制度改正に伴う介護保険料軽減強化支援事業周知用消耗品費10万円、システム改修委託費74万6,000円、諸支出金で、システム改修分を一般会計にて支出するため一般会計繰出金37万4,000円を追加し、その財源として国庫支出金で、介護保険システムの改修補助金91万2,000円、繰越金で、前年度繰越金30万8,000円を充てるものです。

続きまして条例案件6件について御説明申し上げます。

議案第27号の海津市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の一部改正により、低所得者の第1号保険料の軽減強化として所得段階が第1段階の軽減割合を増加するとともに、第1段階のみであった軽減対象者を、第3段階までの対象者に拡大することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第28号の海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、児童扶養手当法の一部改正により、母子家庭等の母及び児童及び父子家庭の父及び児童の福祉医療費助成の基準となる所得の取り扱いについて、1月から10月までの間に医療費を受ける場合については、前々年の所得とすることに改めたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第29号の海津市市営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、南濃第三市営住宅の用途廃止に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第30号の海津市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、工業標準化法の一部改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正により、鉦工業品分野を対象として、製品の品質、安全性を統一する規格「日本工業規格（JIS）」の名称が「日本産業規格（JIS）」に改められたこと及び特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで住宅用防災機器の設置免除ができる旨の規定が追加されたこと等に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第31号の海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部を改正する条例及び議案第32号の海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うため、地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律により、消費税法の一部改正に伴い、消費税等の課税対象となる海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例ほか27の条例に規定する使用料等の額について、改正するものです。

続きまして、その他案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第33号の西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更につきましては、大垣市議会委員会条例の一部改正に伴い、組合議員に関する規定の変更について、地方自治法第286条第1項の規定による協議のため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第34号の海津市公共下水道事業海津浄化センター（し尿等受入施設）の建設工事委託に関する基本協定の締結につきましては、海津浄化センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥を下水道処理施設で共同処理するため、し尿等受入施設建設に係る工事委託を、日本下水道事業団と令和元年度から令和3年度の3カ年の事業により、総額10億3,000万円で基本協定を締結するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 市長より報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これから順次、質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第4号の平成30年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第5号 平成30年度海津市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

また、報告第6号の専決処分の報告についても、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

それでは、報告第7号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第7号を採決いたします。

お諮りします。報告第7号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、報告第7号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第8号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第8号を採決いたします。

お諮りします。報告第8号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、報告第8号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、報告第9号 専決処分の承認を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第9号を採決いたします。

お諮りします。報告第9号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、報告第9号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、議案第23号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。議案第23号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第24号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

お諮りします。議案第24号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

て、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

続きまして、議案第25号から議案第32号までの8議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第25号 令和元年度海津市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第26号 令和元年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第27号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第28号 海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第29号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第30号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第31号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第32号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第25号から議案第32号までの8議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号からから議案第32号までの8議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は6月17日までに終了し、議長に報告をお願いします。

続きまして、議案第33号 西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更についての質疑・討論・採決を行います。

質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。議案第33号 西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号 西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第34号 海津市公共下水道事業海津浄化センター（し尿等受入施設）の建設工事委託に関する基本協定の締結についての質疑・討論・採決を行います。

質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。議案第34号 海津市公共下水道事業海津浄化センター（し尿等受入施設）の建設工事委託に関する基本協定の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号 海津市公共下水道事業海津浄化センター（し尿等受入施設）の建設工事委託に関する基本協定の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎派遣第2号 議員派遣について

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、日程第21、派遣第2号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 伊藤尚幸君。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） お手元に配付させていただいております派遣第2号 議員派遣についてでございます。

裏面のほうをお願いいたします。議員派遣一覧表。

目的でございますが、第282回岐阜県市議会議長会議議員の資質向上のためということでございます。

場所でございますが、クラブハウスアフロディーテ、各務原市蘇原興亜町4丁目6番地1、期間ですが、令和元年7月5日、議員でございますが、議長 赤尾俊春、副議長 伊藤誠でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） ただいま議会事務局長が朗読しました派遣第2号の議員派遣についてお諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、派遣第2号 議員派遣については、原案のとおり、議員を派遣することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、次回は6月10日に再開しますので、よろしくお願いをいたします。

御苦労さまでした。

（午前9時36分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和元年8月21日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 橋 本 武 夫

署 名 議 員 飯 田 洋